

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（川内原子力発電所第1号機 設計及び工事計画（廃棄物搬出設備の設置））【3】」

2. 日時：令和3年3月24日（水） 14時00分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

塚部管理官補佐※、櫻井安全審査官、宮本安全審査専門職

（火災対策室）

守谷室長、奥田専門職※、山下係長

九州電力株式会社：

原子力発電本部 放射線安全グループ課長 他13名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

・川内原子力発電所1号機 廃棄物搬出設備に設置する火災防護設備に係る説明資料

・補足説明資料5 屋外アクセスルートへの影響について

・補足説明資料6 自然現象及び人為による事象に対する設計方針について

・補足説明資料7 本申請に係る設備の設計・評価の基本方針等について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	あと、それこそ、
0:00:04	軽重サクライ先生、これから川内原子力発電所第1号機の廃棄物発生設備。
0:00:12	設置工事に係る設計及び工事計画認可安全性についてヒアリングを始めたいと思います。それでは贅沢ご説明をお願いします。
0:00:23	はい。九州電力原子力発電本部エナミです。本日はよろしくお願いいたします。本日の御説明といたしましては、資料としまして二つ準備させていただいております。
0:00:35	一つ目の補助先に御説明させていただきます。資料といたしましては、現在減少ば11号機IPうるさい設備に設置をチェックする火災防護設備にかかって名資料というところでこちらのほうで、
0:00:50	ウラグチ
0:00:54	ちょっと火災防護を行う機器の選定という検定と、あと、別に資料2としまして、火災区画及び区域の設定の方針店治療班といたしまして、全域ハロン消火的には設置の設計方針つきまして、
0:01:11	御説明をさせていただきたいと考えてみますので、この後に補足説明資料の567ということで、4月1日の日にご質問ご指摘いただきましたコメントにつきまして回答することを考えております。
0:01:25	資料のほうといたしましては、
0:01:29	今申し上げました火災防護設備ばかり説明資料が、
0:01:35	資料1に班という構成になっております。それと、補足説明資料としまして、説明書の567という形で御提出させていただいております落ち込み皆吉ございますでしょうか。
0:01:48	はい。
0:01:49	いいです。
0:01:51	今度、
0:01:57	はい、お願いします。
0:01:59	はい。それでは資料ナンバー2の火災防護に係る説明資料のほうから御説明を変えさせていただきます。
0:02:05	1 バッチ
0:02:14	九州電力のムタグチです。それではお手元の資料の先代原子力発電所1号機、Uターン設備に設置する火災を御説明に係る説明資料のほうを説明させていただきます。よろしく申し上げます。
0:02:29	本日4社資料は大きく中身三つに分かれてまして、説明資料の123名分かれております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:37	そこら辺のヒアリングの補機まして、
0:02:41	火災区画の境界、あとばっ消火系ということでこちらについては相談説明をということでして対応する資料をそれぞれ資料2と資料3になります。
0:02:53	あとはこれは説明する上で、火災防護法の体系を行う機器の選定というのを、
0:02:59	全然説明させていただきますので、資料は1から順に務めさせていただきますとそれ以外の詳細説明に関しましては必要際に、説明書等について説明させていただきますだけだと思います。
0:03:13	まず説明資料1のほうを説明させていただきます。
0:03:17	説明資料1、火災防護を行う機器の選定ですが、こちらに関しましては、課題防護に関する説明書の火災防護の対象Aとか対応を行う規定ですね、こちらを説明させていただいております内容としましては、
0:03:32	はい携帯設備のうち、放射性物質も砂層機能有する機器等に関しては、課題防護工事周辺機器の周辺機器等からの値による悪影響防止設計としております。具体的に
0:03:48	今回火災防護を行う機器としましては、次のページに記載をする。
0:03:53	賃貸とります。
0:03:55	固体廃棄物搬出検査とあとディーラー困る。
0:03:59	龍野設備が対象となります。
0:04:04	資料説明しておいた以上になります。続きまして、説明資料に廃棄物範囲設備のうち、放射性物質の貯蔵機能を有する機器等を設置する火災区域及び火災区画の設定についてということで、先ほど、
0:04:20	説明資料1で説明しました火災防護を行う機器に対する火災区域、及び火災区画の設定について。
0:04:27	詳細説明をさせていただきます。
0:04:30	内容といたしまして、ボックスA棟、廃棄物廃水設備のうち、酸性物質の貯蔵機能を有する機器に関しましては、浅い区域及び火災区画を設定し、火災の発生防止、火災の感知及び消火、あと、火災の影響軽減それぞれを考慮した火災防護対策を講じます。
0:04:50	4日3ポツ要求事項といたしまして、まず、3ポツ1、
0:04:54	火災区域ですが、
0:04:56	火災区域につきましては伝い外壁により囲われ、他のべきと分離されている区域を火災区域として設定します。
0:05:04	3ポツの火災区画ですが、こちらに関しましては、火災区域を細分化して配給対処設備のうち放射性物質の貯蔵機能を有する機器等について、故障機器

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	の配置、あとは建屋の壁の配置だったり、あとは消火設備の消火範囲でこれらを考慮して、
0:05:20	火災区画を設定します。また、
0:05:23	企画をあれ、紙につきましては大会必ずしも全部
0:05:28	全周を耐火拾われている必要がないということで、やっぱり伊勢系としております。
0:05:35	4 ポツ、火災区域区画の設定をとということで、
0:05:39	具体的に今回の廃棄物廃止設備の火災区域株の範囲について説明させていただきます。
0:05:46	(1)火災区域の設定で数が
0:05:51	廃棄物廃棄設備のうち、
0:05:53	放射性物質の貯蔵機能を有する機器が設置されている廃棄物搬出建屋全体を火災区域の外を火災区域として設定します。
0:06:02	また、廃棄物サービス建屋はやっぱりえっと他の
0:06:06	延焼すると、花
0:06:09	以遠社説ある他の火災区域と独立しております。
0:06:14	(2)次に火災区画の設定です。サクライに関しましては、
0:06:21	先ほども説明させていただきましたが、廃棄物廃棄設備のうち、放射性物質の貯蔵機能を有する機器と、あとその他の原子力施設の配置。
0:06:31	配置の関係、あとは今回設置します。固定式の消火設備、当然非ハロン自動消火設備ですが、こちらの消火範囲、あと壁等考慮しまして区画を設定しております。
0:06:45	で、
0:06:46	具体的な配置につきましては、4 ページ。
0:06:50	以降の
0:06:52	一応進めさせていただいております。
0:06:56	なぜ、
0:06:58	倍に位置図の
0:07:01	設計基準対象施設の配置、火災感知、
0:07:05	消火設備の概略図ですが、
0:07:08	こちらにつきましては、まず、
0:07:12	廃棄物反し建屋の外をオレンジ色の火災区域として設定します。
0:07:17	その中で、今回火災防護の耐震機器である答え廃棄物配置検査と、あとはビラですね、これらに関しては、火災防護対象機器ですので区画を設定して、
0:07:29	火災防護の対策を講じます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:34	また少し説明を加えさせていただきますと、エラーにつきましては、いらっしゃ設置は、こちらの図でいう高圧圧縮処理室のみですが、
0:07:44	壁の配置を考慮しまして、
0:07:47	縮退様からドラムエリアモルタル充填室、あとは高圧圧縮処理室、これらを三つの部屋を一つの区画として設定しております。
0:07:57	また、
0:07:59	この二つのかたい規格以外のエリアに関しましては、火災防護の対象の機器となる廃棄物はい設備がないこと、あとはPP設備が設置されたんや設置されていることを踏まえまして、
0:08:13	火災区域区画に基づく火災防護対策ではなく、例えば感知器で見ますと、建築基準法に基づけ
0:08:20	消防法に基づけえ感知器の取り付け等を実施します。
0:08:26	次ページ以降が上のフロアの配置になっておりますが、
0:08:31	次ページ以降に関しましては火災防護対象機器がないので、こちらについても、そう消防法に基づいた、こう対策を実施します。
0:08:44	説明資料 2 をここは以上になります。
0:08:49	続きまして、説明資料 3 で全域ハロン自動消火設備について説明させていただきます。
0:08:55	こちらにまず説明前用としましては、また説明書の
0:09:00	五行に書いてます。感知及び消火設備の中で説明しております。
0:09:06	待機児の前提ハロン自動消火設備の詳細について説明させていただいております。
0:09:13	アベ要求事項といたしましては、課題の審査基準に基づき、
0:09:17	審査基準手順上の基本事項で、火災防護対象特許選定し、それらに対して、
0:09:24	火災の影響を限定し、早期の感知消火を行える設計をするという。
0:09:29	同目的に聖域ハロン自動消火設備を設置しております。
0:09:34	続きまして 4 ぽつから影響電気ハマグチ自動消火設備の概要のほうを説明させていただきます。
0:09:41	なぜ、
0:09:43	本会全員時大幅な消火設備の設置ですが、こちらにつきましては、
0:09:48	火災防護を行う解決排泄を設置する火災区画であって、あと火災発生時の煙の充満等により消火活動困難となる区画に対して、
0:09:58	課題の審査基準に基づき、固定式消火設備を設置します。
0:10:03	今回廃棄物搬出立てにつきましては、職員が常駐するような場所ではありませんので、自動消火設備である

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:13	前期ハロン自動消火設備を施設することで、早期の装荷を行う設計とします。
0:10:20	また、前期の自動消火設備することにつきましては、
0:10:25	運転員が災害時には推奨ができるように、現場及び、あとは、
0:10:31	採決廃止建屋内から遠隔で 500 キロも可能な設計となっております。
0:10:37	あとは
0:10:40	これ以降に書いてあります消火設備の差分の(2)警報装置の設置後は、蓄電池を
0:10:47	防災に対する後発プレス発信する設計につきましては、これまでの既設の設備と設計は変わりません。
0:10:57	続きまして 5 ポツで参考ということで、
0:11:02	火災防護を行うIK大切よう設置する火災区域区画の消火設備、こちらにつきましては、
0:11:09	今回対象が、
0:11:12	ディーラーの設置するエリアのみで読む表情でいうピラエリア。
0:11:17	何が対象となっております、こちらに関しましては、消火設備として、
0:11:21	全域ハロン自動消火設備と消火設備消火器を用いて消火を
0:11:27	これらが消火設備として設置されております。
0:11:31	続きまして別紙
0:11:33	次ページ以降に別紙として消火設備の培養を別紙 2 で全域ハロン自動消火設備について、
0:11:42	別紙 3 について、
0:11:45	全域ハロン自動消火設備の動作に伴う人の影響について説明させ、
0:11:51	記載をさせていただいておりますが、こちらに関しましては、円筒来てるの設計と変更は特に
0:11:58	ありませんので、説明のほう混在させていただきます。
0:12:03	設計とかさに関する説明は以上となります。
0:12:12	はい、ありがとうございました。
0:12:15	エラー
0:12:17	させていただきます。
0:12:26	すみません私も守屋です。コピナタ心がけといった改変を行う機器についてはもう不可能審査等でもうある程度絞られているという理解をしてございます。それはそれでいいですね。
0:12:44	ここで改めて読んではないっていうか、それでいいですよ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:49	九州電力のムタグチSDAY浅いほうの行う機器につきましては、許可の中の許可で補足のほうで説明をさせていただいております。その中で、放射性物質の貯蔵閉じ込め機能の役割を持つ機器として、
0:13:06	ただ廃棄物搬出検査等扉を挙げさせていただいております。以上になります。ありがとうございます。
0:13:17	どうぞ。
0:13:24	二つちょっと父母で決まったかと思えますけれども小計と感知器とか消火設備を管理しては、ノ時があったんだけど、障防法状況でとりあえずやって評価するところは口のところだけでいいかよかったです。
0:13:43	SA電力のムタグチです。
0:13:46	エラーを設置する例については、そこに基づく設置に変えてはるの設置するような形になっております。そのほかのエリアに関しましては、
0:13:56	電力ミナミザトデイサイト今回感知器につきましては、区画マージンをした箇所につきましては、下階御審査基準に要求始まって、異なる二つの感知器をつけるということで設計をしております。
0:14:12	今回で言えば、検査等、あと欧米らのエリアについては、異なる二つの感知器をつける機器としてございます。わかりましたとあれでしょ。うんと消防のほうで別途何か
0:14:29	当設備の免除されててそれをそのまま踏襲しているところでありまして。
0:14:42	電力のムタグチSDAY等々、今回、建屋場合と同じく簿価処理というのが6階建てになっておりますので、連結送水管の容器があります。はい。こちら関しましては、別途屋内消火栓とノ併用西洋な
0:14:57	設置遅れをとろうと考えております。はい。
0:15:03	特に活性鉄塔炉規法動特にと。
0:15:08	要求し、
0:15:09	いや、
0:15:10	はい、わかりましたと答えですよとくれば言っても報告法定されてる特例ですよ。
0:15:17	どこが消火屋外消火栓と併用した九州電力のムタグチですとご認識の通りです。はい。以上です。わかりました。基本的なところは大体わかります。ちょっと詳細で、
0:15:32	はい。
0:15:37	すみません火災対策室の山下ですけども、
0:15:41	ハロン消火設備の防護区画の確認ですけども、
0:15:46	ディーラーの設置される火災区画のみということでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:54	電力ムタグチSAとの認識の通りです。
0:16:02	火災対策ヤマシタですねと今回増設する設備としては、
0:16:08	2種類目の感知器とハロン消火設備ということでよろしいですか。
0:16:19	九州電力の山口延性とこ今回診察室の配置。
0:16:24	廃棄物搬出建屋新設の建屋になりますので、今回対象となる規格につきまして、
0:16:32	答え配給散逸検査等々テラーに関しましては、異なる二つの感知器をつけてエラーのとかさ規格につきましては、食設備をつける設計としております。以上になります。
0:16:47	そこはこれでよろしいですね。例えばもっと親切なんでしょうっていうのはいつですか。
0:16:53	連絡説明しているものはトータル
0:16:55	いやない。
0:16:57	この許可でやってるんですよ。
0:17:00	圧縮
0:17:06	どうぞ。
0:17:09	思います。
0:17:10	はい。
0:17:11	そうすると、
0:17:12	おそらく、
0:17:16	やっぱ、
0:17:18	初めての原発
0:17:22	すみません。
0:17:23	はい。
0:17:25	違う。
0:17:27	何とかっていうところはちょっと違うぐらいで同じような
0:17:33	私、
0:17:37	ドラム缶をするわけですよ。やっぱ作っているとか、
0:17:43	構造、
0:17:46	すみません、いろいろってちなみであろう圧縮する装置程度ある欠陥ときに御説明いただいたんですけど、何かコピーとかはないですよ。
0:18:01	九州電カムタグチですか意識をどう利益を使うことは特にはないです。以上です。無理ですけど。そうですね。今の感じからすると思えるものとしてあり得るのは油ぐらいですよ。
0:18:17	そういう少量危険物ぐらいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:22	はい。
0:18:23	これ、
0:18:24	はい。
0:18:29	サクライ
0:18:31	いや、
0:18:34	10で想定している。これは結構です。若干発電するっていうのも、
0:18:44	例えばフランスとか、
0:18:46	機械油ぐらいですよ。
0:18:53	作業工程見ると、火花が落ちるようなことで、
0:19:01	7人バグ想定これはG+だけだったら、
0:19:10	おい。
0:19:12	は、
0:19:14	うん。
0:19:35	はい。
0:19:38	下階つもりあるすみません、確認です。これはもう火災が起こってハロンが分かれたときにフッ化水素が出た場合っていうのは、
0:19:50	水けがなければならぬ悪さしないんだけど、こっちのドラム缶がある意味づけが作ったことないですよ。
0:19:59	放射性物質の拡散に繋がって皆さんですけど、この辺大丈夫ですよ。
0:20:21	すみません 9000 出てきた聞こえてました。
0:20:25	聞こえてないか。
0:20:26	これももし
0:20:29	はい。浅部ペアの九州電力のイシノダです。欧米ディーラーの作業自体には水分を使うようなものはございませんが、そごをモルタル充填固化処理を行いますので、その対応のモルタルルールを
0:20:48	設定する際に、水とコンクリートと砂等の国産こと代用入れましてモルタルを生成してそれをドラム缶の中に流し込むという操作がございます。
0:21:08	水単体で存在することはございません。以上です。わかりました。すみません までですけども今給水ページの最後のページのほうに設備への影響だけに期待されているんですが、
0:21:25	こちらに
0:21:29	ドラム缶出す答えたドラム缶のほうへの影響についても、今、いただいたような情報を盛り込んでいただく必要があるかと思えます。よろしく願います。
0:21:50	1年6月ムタグチSP化しました内容を反映して
0:21:56	させていただきたいと思えます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:02	すべて終わってるよ。
0:22:07	詳細詰めてないんですかとか消防手順みたいな、
0:22:14	それをやって、
0:22:17	できるところはですね。
0:22:26	うん。
0:22:29	これ、
0:22:35	うん。
0:22:37	どうぞ。
0:22:39	はい。
0:22:40	はい。考えなくて、
0:22:45	とかさC定修で火災区域区画の
0:22:50	しゃべって3ページぐらいでたっけ
0:22:56	はい、九州電力については、
0:23:01	議長。
0:23:04	はい。
0:23:12	九州電力のムタグチs図面につきましては、鉄塔申請書の
0:23:19	等ですね、団地番号で言いますと第7-1-1図です。
0:23:25	ちょっと、
0:23:27	以上で鉛直のミナミザトですけど本日御提出させていただいてます。資料、
0:23:35	説明書を2回に分けて4ページの
0:23:43	水色の点線ですね、ここで割ってまして、そこにハッチングをかけたようなものを添付図面としてはつけております。
0:23:52	医療ベース。
0:23:55	それで、
0:23:56	未配置とかの一応、
0:24:00	後ろのほうです。
0:24:02	下水道部のムタグチ図番号へと7号、1-1図、
0:24:07	角形そうですね後相関式表感知器のずっとノ消火栓部分が、
0:24:16	また、
0:24:20	理事者電力のムタグチSAと感知器の全に関しましては、別途、申請書の範囲には、今回はいい。トイレ入っておりません。
0:24:31	消火設備に関しましては、
0:24:34	委員えーとですね、なのに配置図に系統図を入れさせていただいております。
0:24:41	また消火栓についてはちょっと系統図で漫画絵なので、ちょっと詳細な建家内の配置というところまではわからないんですけど、各フロアにどんぐらいの数

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	がついてるかっていうところがわかる程度の系統だつけております。以上で決定が、
0:25:00	等の中で、これはもう今日の段階だと語学心綺麗隔離できないんだけど、確認手段というふうに考えてます。当炉規法上の検査をするときの
0:25:14	障防法常備へ
0:25:17	消防法に適切に対応するように設備がついているということを確認する手段、ちょっと今どういうふうに予定して教えてください。
0:25:32	電カムタグチs少々お待ちください。
0:25:44	結果だけを持ってうちがOKできる方はそれをそれぞれなくなっただけど、
0:25:52	特に付加している部分があると消防見てくれない。
0:25:57	被告感知器に多重化してないんだよ、やはりませんよね、短時間で来たというかしてると思って障防法できてくれていく一方だけなんですよ。
0:26:08	リーカー
0:26:12	読みかえしかなくて、もう一方のほう、こちらの8時って出てくると、検査官止まっています。
0:26:22	ただ、一つはサポート請求出てるけど、選挙は出てるかどうかな、一律なきやいけないので結構取ってたら、
0:26:34	九州電力のムタグチ系統消防上の要求を満足するっていうところに関しましては消防検査はもちろんききますので消防保険相互検査の結果及び後は、
0:26:47	要請等でのノ消火栓とかいうと配置の確認その辺を今考えております。あと、ご理解されて戦力のムタグチですが、あと固縛フィット今後バックフィット等があると思います措置。
0:27:04	その変化としましては、またバックフィットの際に対応関係しないと考えておりますですけれども、今回20年も8機器についてはもう細かくフィット要求すること程度でもつけちゃうんですよね。
0:27:20	九州電力の田口です。本市の通り
0:27:24	それと、感知器の設置につきましてはもうバックフィット対応できる分だけの設置。
0:27:30	設置を要求を満足するように設置をしていますが、検査としましては、別途バックフィット側でも、
0:27:36	申請を行いたいと思っております森中が結婚しないって基準よろしいですか九州電力をミナミザトでバックフィットを踏まえましたの消防法にちゃんと適合したような設置方法になってますっていうところは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:54	バックフィットを踏まえた申請として別途また別途申請をさせていただこうと思 ってますので、ただし先ほど森中委員おっしゃいました通り、設計としてはきち んと現状の時点から、
0:28:11	ざっくりと踏まえた設計はしようと思ってますんで、まず
0:28:17	感知器の配置だとか、
0:28:20	いうところをお見せすることは現状でもできるとは思ってますんで。はい。
0:28:27	必要であれば資料等は御準備させていただきます。とりあえずはいいですけ れども、感知器の配置図等、それから、先ほど申し上げた屋内消火栓の配置 図についてはご提出お願いします。
0:28:45	戦略のムタグチsかしこまりました。
0:28:47	はい。
0:28:49	スケジュール的には今潰し二つをもって終わらせるわけです。
0:28:58	はい。
0:29:01	はい。
0:29:02	すみません、守屋です。バックフィットの関係のやつを別途月何かニュアンス がもし今回やって最終的な設計方針の中でもう1枚紙で反映するかどうか は、先ほど口頭で御説明があった通りのことをもし反映されるのであれば、そ のまま放って
0:29:21	バックフィットも含めた審査ができてこの建物に関してはできようかと思うん ですけれども、
0:29:29	特に遅れ社員旅行ミナミザトで別途火災のバックフィットにつきましては現状本 館建屋側の審査を艦隊管が目1回頭まずい発目として、浸水進められてるっ ていうところがございますので、
0:29:47	今後旧九州電力としましても、関西電力の状況を踏まえて、とこ工認じゃあ記 載ぶりを含めて検討するように考えておりますので、今回の廃棄物としては その状況を踏まえた
0:30:05	変なのか、すみません、バックフィット本体側に含めるのかっていうところもご ざいますけども、今後申請をさせていただきたいと思っております。以上です。 ここまでですわかりました。取り扱いでちょっと内のこちらの内部確認して、ま たご連絡します。もしかしたら、
0:30:24	まくり等先の方に分けちゃうと、これではないかなとはそこで確認しますと調べ て、
0:30:44	わかる。
0:30:46	すみません、火災対策のヤマシタですけども、障防法で義務になる消防設備 の確認をさせて欲しいんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:54	消化活動、屋内消火栓と自動火災報知設備と連結を追加。
0:31:00	が義務ということでよろしいですか。
0:31:05	少々お待ちください。
0:31:46	起電力のムタグチS3の障防法剰余金のある設備についてですが、まず先ほど
0:31:55	おっしゃられました消化器、あと屋内消火栓、あとは自動火災報知設備、
0:32:01	あとは消防機関に通報する火災報知設備、あと誘導灯連結送水管に
0:32:12	日へとあとは不活性ガス消火設備があります。ただ、まず自動総務機械通報する火災報知設備につきましては、今回、
0:32:25	これまで同様なんですが発電所全体の防災センターを中央制御室になってますので、扱い同じ扱いとしております。また河成ガスの要求があるところに関しましては、大型消火器を
0:32:40	置くことで、／S電気設備の設置部分に関して200エレベーション特にを買っておりまして、そちらに関しては、大型設備を置くことで、特例審査をしたいと考えております。以上となります。
0:32:54	火災対策としてヤマシタてわかりますが、
0:32:59	ハロン消火設備については、障防法的には2例ですけれども、障防法の技術基準に基づいて、兵庫県さんも切られるということよろしいですか。
0:33:12	主電力のムタグチスペア等、今回、これらについてそれハロン消火設備につきましては消防法上は良いと容器のかからないというのですと消防法に準じた設計を行います、消防の検査を
0:33:25	／受けるようにしておりません。以上です。
0:33:29	わかりましたということは消防機関、同
0:33:33	設計について打ち合わせをしたりということも考えてないということでしょうか。
0:33:40	原子電力の田口です。半焼がでて設置につきましては今後ショック消防に説明させていただく際に説明する予定です。以上です。
0:33:51	どうぞ。
0:33:54	はい、ありがとうございます。続いてですけれども、説明資料3-3ページの
0:34:02	第1表のところなんですけれども。
0:34:07	屋内消火栓の消火剤量の欄に1分間の放水量が期待されているんですけれども、放水量というよりも水源についてを
0:34:16	そうすべきではないのかなと思います。
0:34:22	が、いかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:26	それ電力の田口です。っぼ評価される園かしこまりました鉄塔消火剤、一応今消火栓の最大本数から消火剤量を記載しておりますが、そちらに関しては、
0:34:44	消火センス総量といいますと増えてタンク自体の容量も記載させていただきます。形成電力をミナミザトでハロンの消火感知消火設備のポンベの容量ポンベとしてのハロンの量等、
0:35:01	あと水の量ですね、紹介料としては本ぐらい膜の基準としてはこうありまっ及びだけ必要ですってということで書かせていただいておりますので、今回の設備として必要な量ですね例えば論で言えば、
0:35:18	が平米プラン等を 50 分がどんだけあるんで、結果、最終的こんだけいきますっていうのと、水消火としても、この 131 とMinを満足するように、何立米のタンクから供給するっていうところをちょっと
0:35:34	この表の同じ覧をふやして追記させていただきます。
0:35:39	はい、よろしくお願いします。
0:35:42	それからアノンですけども、障防法を上からの消火設備の有効範囲は、屋内消火栓を免除できるってような規定になってるんですけども。
0:35:54	そういった考えではなくて、屋内消火栓は建物全体をカバーされるように、
0:35:59	チェックされるということよろしいでしょうか。
0:36:06	拳手電力の田口です。
0:36:08	話が出てにつきましては総合補助申請はしないので、屋外消火栓は要求を満足するように、建屋ぜ全体の要求を満足するように設置し、ちょっと考えております。はい、ありがとうございます。九州電力がミナミザトデパートせません硬い防護審査基準の要求としましても、
0:36:26	区域だとか区画決定した箇所に対しては、水消火ペイン超過弁ですね、もうフィックスすることというを要求もございますので、消火栓は必ず必須としていただいております。
0:36:42	はい、わかりました。
0:36:50	火災対策とヤマシタですけども、とハロン消火設備の手動起動について確認なんです、これは中央制御室からの操作っていうのは考えられてないでしょうか。
0:37:03	九州電力のムタグチ抵当話をさせての設定と手動機能につきましては、中央制御室ではなくて、
0:37:12	現場及び後は、
0:37:14	排気筒入り建屋内におきまして、疲労手動起動考えております。以上です。はい、わかりました。それと最後ですけども、
0:37:23	説明資料 3-6 ページのところで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:29	感知器の信号が直接制御盤に入るような系統に見えるんですけども、これは系統として省略されているだけであって、ちょっと実際は第 2 図のように受振器を介しているということでしょうか。
0:37:50	よろしい電力のムタグチSK IIをタイプ。
0:37:54	コニシの通り、第 2 図のような
0:37:59	第 2 図のような形の点数づけと第 3 図に関しましては、一方、記載を一部省略したような検査っております。以上です。
0:38:07	はい、わかりました。ありがとうございます。
0:38:12	上記のすいませんあの形の守屋です。そ参考として教えて欲しいことが一つありまして、これ設備の方は消防法に準拠してつけられるそれから負荷で設置する部分が幾つかありますけれども、
0:38:29	議事録強度維持も関わってくるんですけども、定期的な点検とかはどういった形で出されるか、障防法のところとはともかくとして炉規法で追加している部分についての定期的な点検の方針をちょっと教えていただけますでしょうか。
0:38:52	所電力の田口です。ちょっと今、後で出てこないのでもちょっと設定等の保管設備と照らし合わせてちょっと確認させていただきたいと思います。以上です。わかりました森岩森です。わかりました。最終的にはどこどっかにちょっと
0:39:08	定刻にやっていくんだよっていうのは観光的な中で示していただきたいと可能であればそれをどこに規定するかはどこに規定するつもりなのかっていうのはちょっと答えだけをしてもらえればありがたいです。以上です。
0:39:21	イシノダムタグチS確認させていただきます。以上です。
0:39:25	これ、
0:39:27	じゃあすいませんちょっとあと規制庁サクライですけど申請書のほうが主体で、資料 2-(4)-3 のバッチとかっていうんですけど。
0:39:38	あとさ、
0:39:39	幼保状況じゃないかといって、口径のところですけど、例えば、
0:39:46	うん。
0:39:49	マニーの各 1-3-2 でいいですけどあの種
0:39:53	電動消火ポンプ 12 号機をどうやっていくフロー共用とかの 17.6 以上括弧
0:40:02	ここの数字とか 80 歳以上かこの数字とかあると思うんですけど、この括弧の数字って何ですか。
0:40:13	別途、
0:40:17	はい。
0:40:20	はい。
0:40:21	じゃあ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:25	周辺力のムタグチです。先ほどの今後のですが、17.6に関しましては、余計常識要求を満足するために必要な容量ですね、(20)につきましては、
0:40:41	時実設計として、
0:40:43	豊形状のスペックということで20と書かせていただいております。
0:40:48	ちょっと根拠の1ポツの容量とこの記載になっております。以上です。
0:40:53	ですけど一体この数字データっていうのはどういう意味なのかなと思ってちょっと詳しく
0:41:00	みずほの記載ですかね、消火
0:41:04	関連というのは、
0:41:08	九州電力の状況と連絡をして、
0:41:16	議事電力のムタグチ政党北につきましては細胞Cの消火ポンプとどう
0:41:23	と同様な記載をさせていただいております。以上です。
0:41:27	わかりましたってことですよね。だから計算結果していくっていうのは、括弧の中で書いてあるんですけど、要求事項と実力値ってことです。
0:41:42	電カムタグチSDAY等本紙の通りです。以上です。
0:41:49	すごい
0:41:57	基本方針のいずれか知らなかったんです。
0:42:01	はい。
0:42:03	何かちょっとこれに基づいてますね申請書上にどっかどっか忘れちゃいましたけど、何か多くの方とかを変えていただいているページがあって、ほぼ発報とか7トンとか、やっぱ発報とか割れてまとめたここに置くんですかね。
0:42:26	それまで停止が今どこ行っちゃった第7-1-4であろうと思うんでちょっと仮想循環ポンプ、
0:42:36	まとめ脱却できて、
0:42:39	7-1 ページですけど10月見れば入るのか。
0:42:45	はい、九州電力のムタグチエスペック等、こちらの記載なんですけど、オオムラ区としましては、
0:42:54	パナホームのボンベラックとあとは六本木掛ける3本のボンベラックになっております。少々お待ちください委員長や方向付けてるわけじゃなくてここにまとめておいてもあろうかというやつをいただくっていうことなんですよねという確認です。
0:43:14	法務室、そんな感じですけども、
0:43:27	いや、それはそれでいいですよという確認ですが、取り組みご認識を通り一応正当。
0:43:35	本資料の第7-1-7図がありまして、こちらに本来の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:41	はいちやいますか。
0:43:45	六本木掛ける3分と7×1本っていうのをわかるようになっております。集合されるので。
0:43:54	計測範囲の中をミナミザトで一応、
0:43:58	ポンベの配置をして示す図面もイノテック症状あの添付図面としてる。
0:44:04	添付させていただいております。あとは、本日のご提出させていただいた資料の資料の3-1、資料2ですね、すみません。
0:44:16	一部の決定いたものの4ページの
0:44:21	ノピアノ右上の方って言ったり、右上の確保のとこどうハロン別府っていうところがございまして、こちらに詰めて25年平均することを計画しております。
0:44:37	はい。
0:44:44	わかりました。ありがとうございました。このページについてなんですけど
0:44:50	この場合には1-4-21.3、エレベーション21.3のところの火災区域っていうのはこのカードここしかないんですけど、カードだけっていうことで、
0:45:04	ですかね。
0:45:06	こちら申請書に思ってますっていう、
0:45:11	この
0:45:12	添付書21.3のところの他の何も無いんですけど、ちょっとそのやつを持ってきてないんであれですけど。
0:45:22	今日、干渉山地九州電力ムタグチです。その21.3mにつきましては中間相の扱いとっております29円へとあとそれこの第7-1-1図の29.3mのところにつきましても同様です。
0:45:38	以上です。29.3のほう壁だけですよね。
0:45:45	いずれのムタグチです。ご認識の通りです。
0:45:49	以上です。
0:45:57	それと、
0:45:58	感知器の2種類目とか、
0:46:00	次、
0:46:09	次、
0:46:13	次の次の考え方。
0:46:15	次、
0:46:17	そして、
0:46:20	審査、審査とか検査は次。
0:46:23	バックフィットのところはバックをしないとね。
0:46:28	つけるけど審査し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:36	わかりました。ありがとうございます。
0:46:40	私からは以上ですけど、ほかにありますか。
0:46:48	すみません、火災対策室の奥田です。聞こえますか。
0:46:52	はい、お願いします。
0:46:55	はい。すいませんちょっと高圧ガスへと消火設備のことでもうちょっと括弧 2 列目とこの建屋内ですべてで 25 本という解釈でよろしかったでしたっけ。
0:47:09	ただ、
0:47:12	九州電力のムタグチSKと対象となるペラエリアを系統消火するために必要な本数が 25 分となります。以上です。
0:47:23	そうすると、この縦穴飯豊等、要するに高圧ガス保安法の
0:47:33	範疇にかかるかっていうところの確認って取れてますか。
0:47:41	いや、
0:47:44	九州電力の中でちょっと確認させていただきます。以上です。
0:47:51	はい。高圧ガス保安法の中にですね
0:47:58	25 年であっても高圧ガス保安法の規制対象になるんですけども。
0:48:04	ただ
0:48:06	適用除外というところで炉規法の 2 ページ、4 項の条件が入ってくるんです。それに入ってくれば、高圧ガス保安法の適用を受けないってということなんですけども、そのあたりの確認等、
0:48:20	要するに 25 名あれば、量的には
0:48:29	届け出の範疇にはならないんですが、ただ
0:48:36	創造の貯蔵とかですね設置の部分で技術上の基準とか消火設備に関して検証の基準が変わってくる可能性があるんで、その辺り、要はコアクールがそこはもうの適用に関わるかかわらないかっていう確認よろしくお願いします。
0:48:52	起電力のムタグチですかしまりました。
0:48:56	奥田からは以上です。
0:49:02	今後、
0:49:05	特に規定超過なければ本当以降は以上となります。今日指摘いただいたことを含めた宝永なり、
0:49:15	その隣に修正入れ込んでいただいて、はいはい修正をお願いします。
0:49:22	火災関連で拠点から、
0:49:27	皆にとか質問ありますか。
0:49:33	九州電力のムタグチ、こちらから特にありません。以上です。
0:49:38	関連。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:46	クラサワ引き上げるよう特段の場合、ありがとうございました。堀家ヤマシタさんの具体的されたんです。
0:49:55	ありがとうございます。解析するとし、
0:50:00	じゃあ、続きまして、東から今日資料の説明をお願いします。
0:50:07	はい。
0:50:08	それに対して初年度がエナミです。それでは資料一番の補足説明資料 567 につきまして、説明始めさせていただきます。
0:50:18	九州電力の浦邊で補足説明資料 5 屋外アクセスルートへの影響についてまず説明させていただきます。
0:50:25	第 1 廃棄物監視設備の設置場所及び屋外アクセスルートの位置関係と書かれたページをご覧ください。
0:50:34	廃棄物監視設備の設置場所ですが、こちらの図に示しています。パークの廃棄物算出ページの設置場所に設置を計画しております。この場所ですが、これは一される重大事故等の
0:50:50	対処に必要な重大事故等対処設備及び資機材等の運搬、移動の経路、屋外アクセスルートなんですが、提供しない離れた位置、
0:51:00	人設置場所を選定しております、それにより置き換え説明等には影響しないという整理をしております。こちらの内容につきましては、設置許可の申請書にも説明をしております、僕らは変更はございません。
0:51:15	続きまして、補足説明資料 6 の説明に移らせていただきます。
0:51:21	説明資料 6 の自然現象及び人為による事象に対する設計方針についてをご覧ください。
0:51:30	まず補足の 6-1 ページに期待している内容ですが、廃棄物監視設備の自然現象及び人為による事象はに対しての設計方針としまして、廃棄物監視設備は安全重要度分類のクラス／施設である短あり、
0:51:47	安全重要度分類のクラス一、二施設ではないことから、安全上必要な措置により、必要な機能を確保する等の対応を行うことで、アルペン機能を損なわない設計としております。
0:51:59	こちらの内容も設置許可と方針は変わっておりません。
0:52:05	続きまして次のページの A6-2、補足の 6-2 ページの第 1 表に各事象に対する廃棄物監視設備の設計方針を記載しております。
0:52:16	この 1 階の内容で、一部、近いペースト遠方となっているものがありまして、該当するのが凍結自然現象の中の凍結となります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:27	凍結につきましては、設置配管CSSでは安全機能に関わる屋外機器を凍結屋外機器で凍結の恐れがあるものは設置しないというふうにご期待をしていますが、
0:52:39	今回工認の設計の進捗に合わせて、消火用水タンクを現在屋外に設置することにしておりますので、この説明資料の中で凍結に対して最低長も考慮して屋外機器の凍結がの恐れがあるものについては凍結当初、
0:52:57	凍結防止対策を行うことにより安全機能を損なうことのないよう設計とすると変更しております。
0:53:04	他の自然現象や人為事象に対しての適方針については、設置許可時点から変更しておりません。
0:53:12	補足説明資料のページについては以上となります。
0:53:21	あります。
0:53:24	意見とりあえず生で言っちゃってください。
0:53:29	はい、九州電力のそういうのはですね、引き続き、補足説明資料7として、本申請に係る設備の設計評価の基本方針等についてまとめたものを御説明いたします本資料の概要としましては、本申請の添付資料において説明している内容
0:53:46	設備の設計評価の基本方針とば。
0:53:49	既設工認において責任ある内容が
0:53:53	になっておりますので、本資料は、本申請と同様の内容を説明した既設工認申請等についてまとめているものです。
0:54:01	2ポツの既設工認申請についてですけれども、
0:54:07	以下にも審査表にこの申請の内容と同様の内容を説明した申請を添付資料ごとに整理しております。ただし添付資料の1設置許可との整合性及び添付資料2ー
0:54:23	設定根拠に関する説明書については本申請の設備に関する固有の内容を説明したものですので、来設工認となるものがないので、この資料では装着しております。
0:54:35	テープ表の中に入りますと、
0:54:39	左側に本申請の添付資料をられて並べておりまして、右側にそれぞれに対応する既設工認、
0:54:46	どう示しております。添付資料の3から10に関しては、
0:54:52	新規性基準に関する申請購入申請
0:54:58	いや、同様の内容説明したものになっております。一方次のページの一番上、添付資料11の品質マネジメントシステムに関する説明書に関しましては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:11	今年度 4 時、施行されました検査制度の見直しを反映しておりますので、既設工認申請としては、CCFリリースに関する皮膚の設工認申請
0:55:23	を参照しております。この点に関しては表の下のほうに注記として記載しております。また、添付資料の 12 と 13 に関しましては、いずれも本申請の対象設備に適用する範囲としては、新検査注射針新規基準の施工前後において栄養木造変更がない。
0:55:43	ということと、新規基準の施行 1 以降、当社としては、これらに関するものを申請した実績はございませんので、旧規制に旧基準に基づく工事計画認可申請や届け出の中で最も新しい既設設備である。
0:55:59	玄海 4 号機の雑固体溶融処理建屋の設置に関する届け出のものを参照しております。
0:56:08	添付資料の 14 以降は、これは最初のほうのものと同じく、新規性基準前項に
0:56:15	新規性基準工認において同様の内容説明しております。
0:56:20	補足説明資料 7 に関しては以上です。
0:56:26	括弧
0:56:28	はい。
0:56:29	についてちょっと質問ですけど最初、
0:56:36	私の方から補足説明資料 6 なんですけど、ただ鉄の部分で凍結を防止対策を行うってあったんですけど、具体的にはどんなことするんですかね。
0:56:48	消化消火できるように置く手当をして、
0:56:56	九州電力のウラグチれて側溝ケースのほう主体パック余裕としましては、ワークショップ屋外にある消火用水関係なんですけれどもこちらにつきましては、来徹底のタンクについても凍結の恐れがあるかと思って整理をしておりますので今回も同様の考えとしておりますので、配管につきましては、
0:57:15	等を既設と同様にブロー配管から水をブローすることで凍結防止対策を図るということを考えております。
0:57:23	以上で、
0:57:26	何でしょう凍結しない設計となっている。
0:57:34	でしたっけ。
0:57:36	はい、凍結の恐れがある設備とAは整備課は凍結の恐れがない設備として整理しております。
0:57:44	この配管が該当するということなんですかね。
0:57:48	はい、そうです。
0:57:51	はい、そう、それをさっきの話があって、フローって何するんですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:56	配管からですねブロー弁と呼ばれるものがありまして、これは水を外に流すことで水の流れを作って凍結を防止するという対策をとることを考えております。
0:58:09	うん。
0:58:11	ちなみにもしかしたら許可のときにも聞いていたかもしれないですけど、例えば降水我孫子下の降水で構内排水の歴史に探そうってことです。
0:58:26	これ廃棄物保管施設設備の近くに
0:58:31	どこら辺使ってたりますんですかね。
0:58:43	ちょっと具体的な昭和図等でちょっと示しづらいんですけど、廃棄物監視設備の周囲には、このような井戸配置医の
0:58:54	そこがありますので、そちらを使って流せ計画としております。
0:59:02	原子炉よりちょっと上でし上ですか。これ今そうで溢れさせるという場所は、原子炉等と比べると少し高い位置となっております。
0:59:15	だからこの盛り上がっているところのどっかにはあるということでもいいですかね。
0:59:21	はい。
0:59:22	その通りです。
0:59:27	あと、
0:59:29	それから時に大きい建屋ですけど、森林火災のときの消火活動等等って何入ってますか。
0:59:48	九州電力のウラグチでA可燃物を管理する等でむやみにその屋外にある物を設置しないなどを含んでおります。
1:00:02	もともとこの鍵型の設備って増えるものを基本のお金っていう設計ですよ。
1:00:10	ありがとう取り扱い線源圧縮
1:00:15	ほか処理とどっちかそういう設計ですよ。
1:00:18	自分で廃棄物監視設備自体には燃えるもの等は置かないという整理なんですけれども、森林火災なので、その難しさてる。
1:00:30	I/捨ててみないというわけではなくてその排気ファンして次の周りにも、
1:00:35	そのような燃えるものがないようにというふうな整理をしております。
1:00:40	はい。
1:00:44	わかりました。ありがとうございます。
1:01:00	私からは以上です。他に。
1:01:03	もっとあります。
1:01:09	規制庁ツカベですが、よろしいですか。
1:01:13	はい、K1 点目が、先ほどの凍結の所で設計設計の進捗という設計進捗と言われたと思うんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:23	ある程度
1:01:25	基本設計でも想定されると思うんですけど、その設計進捗だと言われた趣旨をもう一度教えていただけますか。
1:01:58	少々お待ちください。
1:03:30	Vessel電力のウラグチです。紹介補正タンクなんですけれども、設置許可申請時では当廃棄物別建屋の屋内に設置する計画としてなんですけれども、本人の進める上での設計合理化で
1:03:46	置く場合に設置するというふうな
1:03:49	低利通しております。以上です。
1:03:54	きちっと使うですはい。次に変更された事情があるということで理解しましたのであとひとまずところで
1:04:04	最低経験を考慮しと書かれているんですが、先ほどの話だとタンクは凍らないことになってますということで下が最低基準っていうのは具体的にこの温度っていうものが、
1:04:19	買ってそれをベースに、の凍結防止策要るものいらぬものっていうのを、
1:04:27	市峻別されてると考えればよろしいでしょうか。
1:04:43	九州電力の落成少々お待ちください。
1:06:18	九州電力がミナミザトで
1:06:21	大きく方針については先ほどご説明させていただいた通り消火用水系統をが国外にありますので、そこに対処凍結防止が必要ということで考えておまして、当火碎の説明書の中でも、ここ
1:06:40	大きくの防止ということは記載をさせていただいております。機会としましては現状外気温が2度以下となれば、2度以下となったっていう2度以下になった場合には監視を強化すると。
1:06:57	当0度に低下した場合には、社内の基準の中で、と手順を定めまして、先ほども御説明させていただいた通り、ブロー弁から、
1:07:10	やっぱそういうことで、
1:07:12	凍結防止を図るということを計画しておりますのでこちら既設の設備でも当然送っ屋外の消火栓設備、消火水系変わりますので、
1:07:25	あの運用としては、規制くうと同様、同程度の運用考えております。以上です。
1:07:33	YKTツカベです。わかりました。あとちょっと細かい顕熱が資料の中で今回まとめていただいたもので、
1:07:44	既設の工認で実績あるものですよというのはよくわかってよくまとまった資料だと思えますよ、実際その申請書の中で帰結と同じですよというような書きぶりは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:58	されてないんですね、というのもちょっと他の事業者さんで、全くない関係ない工認をきちんと適切と同じですというのを申請書の中で書かれていたところがあるので、
1:08:11	その確認だけ。
1:08:14	お願いできますか。
1:08:29	連絡のソエジマです。
1:08:31	いえ。
1:08:33	やっぱり的にパック説明書の中で、地域設ポイント同様と書いているかっていう点につきましては店舗別図1の
1:08:44	Kツカベ添付9の耐震に関する説明書については、隻を浸透ば新規性基準から変わっていないということを明確いっばいておりますけれども、それ以外の説明性については、直接的には記載をしておりません。
1:09:01	以上です。
1:09:03	はい、規制庁の計画です。御説明もありましてありがとうございます。確かあの以上です。
1:09:19	ヒアリングに関して、規制庁からの質問は以上ですけど、九州電力から何かありますか。
1:09:30	はい、九州電力エナミです。弊社のほうからは特にございません。
1:09:34	はい。
1:09:34	で、
1:09:36	これは協働により終わりたいと思います。ありがとうございました。
1:09:44	はい、ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。